スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【岐阜県白川町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	岐阜県白川町
担当課名	教育課学校教育係
電話番号	0574-72-2317

１．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口(R6.1.1現在)	７，１９３人	部活動数	１１部活
公立中学校数	２校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置しない
公立中学校生徒数	１３５人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

１．本町の現状

・本町には２つの中学校があり、部活動変遷の歴史はそれぞれである。平成29年3月に「一般社団法人スポーツリンク白川」が発足して以降、学校部活動と連携した地域クラブ活動の運営団体・実施主体としてその役割を果たしている。今後は学校再編（中学校の統合）を視野に入れ、平日の活動を含めた部活動の地域移行について、本町の実情に即した内容で進める必要がある。

２．本町の目標

・中学校統合を見据え、令和９年度から平日・休日ともにクラブとして実施する。
・令和５年度から令和８年度は段階的に移行していく。（県は令和８年度から休日の地域移行を推奨している。）
・種類等 ◇現在の種目は維持できるようにしたい。◇スポーツ少年団の種目を続けられるようにしたい。◇多様なスポーツ活動、文化活動に参加できるようにしたい。
◇多種目・多世代・多志向に対応できるようにしたい。

３．本町の課題

・地域指導者の確保や研修機会の充実のほか、統一的な謝金の在り方（財源の確保）、２つの中学校との連携（活動時間や活動場所など）が必要不可欠であり、運営団体となる一般社団法人スポーツリンク白川の体制強化が課題である。
※具体的には・・・クラブガイドラインの作成、中学校の部活動をどうするか、平日のクラブ終了後の帰宅バスをどうするか（休日の移動支援も含めて）、
指導者謝金の財源確保、クラブ運営費の在り方、地域未来塾（学校地域協働活動）の継続と充実　など

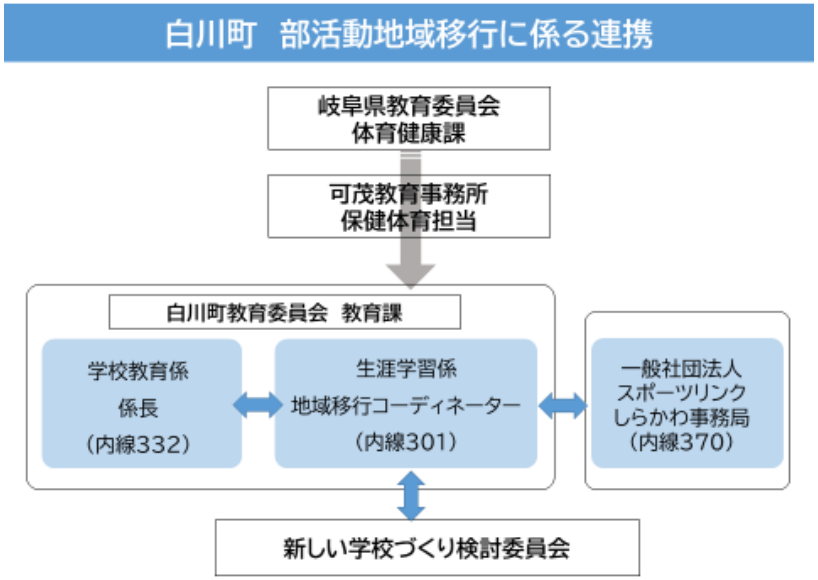
４．本町の方向性　～部活動の地域移行（子どものスポーツ活動）を含めた「まち全体のスポーツ環境の整備」～

・町教育委員会、中学校、スポーツリンク白川など関係機関の連絡・調整役を担うコーディネーターを設置し、今後の方向性を踏まえた各種規定の整備を行う。
更には中学校の統合を視野に入れた体制の整備について「新しい学校づくり検討委員会」等において協議・検討を進める。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（白川町における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会（教育課学校教育係）**

・白川町の部活動地域移行に係る窓口

・県担当課との連絡・連携

・「白川町新しい学校づくり検討委員会」の事務局

● **教育委員会（生涯学習係）地域移行コーディネーター**

・市町村コーディネーターの配置（兼務１名）

・各中学校及びスポーツリンク、関係機関との連絡・調整役

年間の事業スケジュール

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

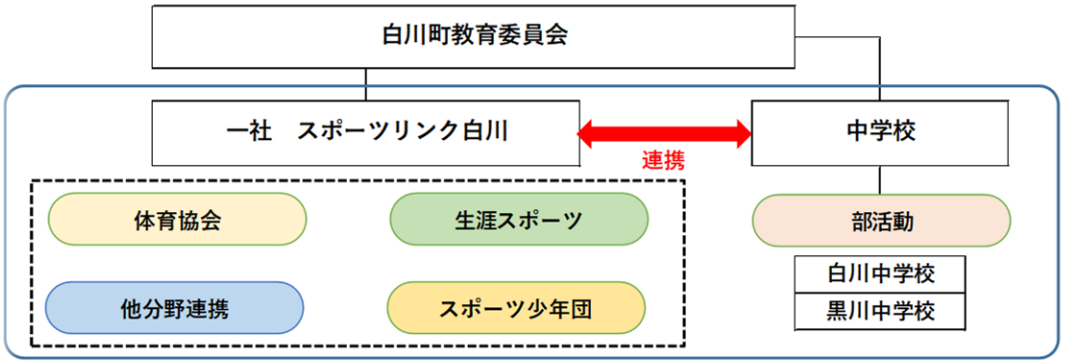
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球、女子バレー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	5部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	白川町立　白川中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球、バスケットボール、バレーボール、剣道
運営団体名	一般社団法人　スポーツリンク白川
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
1か月あたりの平均的な活動回数	平日：週に2回程度（1回2時間） 休日：週に1回程度（1日3時間）
指導者の主な属性	学校長及びスポーツリンク白川が委嘱する地域指導者
活動場所	町内（白川中学校体育館・グラウンド）ほか
主な移動手段	保護者による送迎又は町が運行するバス （佐見地区スポリンバス）
1人あたりの参加会費等（年額）	スポーツリンク年会費（中学生）：1,000円 各クラブの会費：30,000円～36,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



白川中学校（106人）	平日放課後	平日17時以降及び休日
1　軟式野球（男子）	部活動	クラブ活動
2　女子バレー（女子）		
3　男子バスケット（男子）		
4　女子バスケット（女子）		
5　剣道（男女）		
6　吹奏楽（男女）		
7　ブレイズ（女子ソフト）		
8　ネクサス（男子バレー）		
指導体制　・教員＋地域指導者（20人）		

黒川中学校（29人）	平日・休日
1　ソフトテニス（男女）	部活動
2　バドミントン（男女）	
3　剣道（男女）	
4　文化（男女）	
指導体制　・教員のみ	

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇市町村コーディネータの設置
・町内２中学校と一般社団法人スポーツリンク白川の連絡調整、地域移行に向けた各種調整、規定の検討・整備ほか
〇可茂地区コーディネータとの連携
・管内市町村の地域移行の現状と課題に関する情報交換を開催（２回）

取組の成果

〇第１回部活動地域移行に関する説明会の開催（令和５年６月２７日）
・部活動の地域移行に関する関係者　２９名が参加
　各クラブの地域指導者、各クラブの保護者代表、
　一般社団法人スポーツリンク白川事務局（運営団体）、教育委員会関係者
①部活動地域移行の現状及び白川町の取り組みについて
②令和５年度指導者謝金について　※情報共有と意見交換を実施した。



特に工夫した事項

〇部活動地域移行に関する白川町の考え方を共有
・部活動の地域移行は、子どものスポーツ活動を含めた「まち全体のスポーツ環境の整備」として考える。
・今後の学校再編（中学校統合）を視野に入れ、平日と休日を合わせた地域移行の構想とし、新しい学校づくり検討委員会において検討を進める。
・白川町としては、休日だけでなく平日の活動
　運動部だけでなく文化部
を含めて考えることを共有した。

※町民向けパンフレットの配付（９ページ資料）

今後の課題と対応方針

趣旨・活動理念などの周知、白川町「地域クラブガイドライン」の作成
中学校の部活動をどうするか（学習指導要領との関連）
地域未来塾（学校地域協働活動）の継続と充実

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

〇地域指導者に対する謝金等の支給（統一した謝金等体制の整備）
〇指導者資格（地域指導者ライセンス）取得のための研修費（旅費の支給）

取組の成果

〇地域指導者謝金の調査・研究（実態調査、試算）
〔令和５年度の見込み〕
・地域指導者数　２０名（運動部・文化部　計８クラブ）
・７月～１１月の指導時間数（実績）１，５８２時間（７９時間／人）
・令和５年度見込み　２，８３４時間（１４１時間／人）
・時間単価（委託金の範囲内で算出）３７０円（見込み）
・謝金総額　１，０４９，０００円
※指導者謝金規定の整備
〔令和６年度の見込み〕
・約４，０００時間
※時間単価１，０００円の場合　４，０００千円の謝金が必要
〇指導実績の把握
・各クラブ及び各指導者ごとの総指導時間数の把握を行った。
・これにより令和６年度の指導時間及び謝金総額の試算を行った。

今後の課題と対応方針

持続可能な指導者謝金の体系 👉 指導者謝金の財源確保（国・県にも補助を要請）
クラブ運営費の在り方（会費、保険、活動費、補助など）👉 現状把握と方向性の検討
地域指導者の確保及び研修機会等の充実 👉 スポーツリンク白川との連携

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

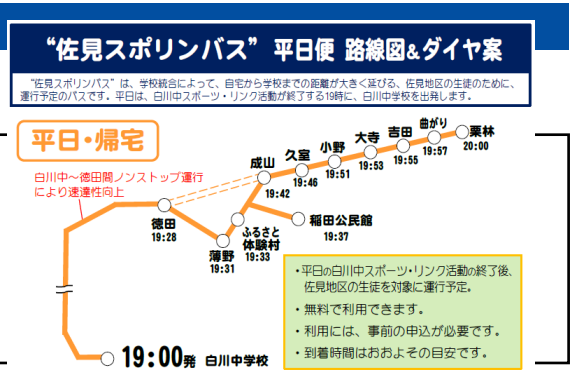
スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

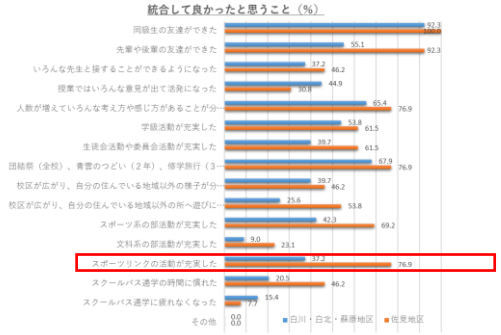
取組事項

〇地域公共交通との連携に関する取り組み
・町によるスポーツリンクバスの運行（佐見地区）
・町営自家用有償運送の仕組みを利用した移動手段の確保（佐見地区）



取組の成果

〇スポーツリンクバス利用実績
・佐見地区の生徒のクラブ活動後の帰宅の足として約２００名の利用があった。
〇クラブ活動の充実
・令和４年に佐見中学校と白川中学校が統合したが、スポーツリンクの活動が充実し成績につながっている。（令和５年度中体連において男子バスケ部が県大会に出場）
・統合後の生徒アンケートで約７７％の生徒がクラブ活動が充実したと回答した。



特に工夫した事項

〇白川中学校部活動育成会との連携
・スポーツリンクバスの運行に関しては、白川中学校部活動育成会において保護者代表及び地域指導者（顧問）との情報共有を行い、バスセンターとの連絡調整等を依頼した。
〇地域公共交通との連携
・長期休業期間中（夏休み等）における送迎として、片道（行き）のみ町によるスクールバス運行を行ったが、帰りについては、保護者による送迎のほか、地域公共交通との連携で帰宅の手段を確保することができた。

今後の課題と対応方針

平日のクラブ終了後の帰宅バスをどうするか（R9.4の学校再編に向けた協議）
休日等の対外試合などの移動について何か支援ができるのか

2．実証内容と成果

今、部活動の地域移行が話題になっていますが、なぜこのような提言がなされるようになってきたのか、今後どのような方向に進むのかなど、「ひとなる」の紙面を使って数回に分けて情報提供をしていきます。内容的には全国的なこと、白川町独自のことを織り交ぜてお知らせします。　皆様のご理解とご協力によって白川町のスポーツ環境をさらによくしていきたいと考えています。

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）①白川町の中学校部活動改革について

この資料は、白川町教育委員会だより「ひとなる」から抜粋して作成しました。

中学校部活動改革について



中学校部活動改革　第2回：部活動は学習指導要領ではどのように扱われているのか

これまでに部活動は何度も変化を繰り返し、その度に課内活動になったり課外活動になったりしています。部活動と同じようなものは1947年の学習指導要領には「自由研究」として、1951年には「特別教育活動」として扱われています。1969年には「必修クラブ活動」（課内）と「部活動（選択）」（課外）の二本立てとして登場しました。その後、1989年に必修クラブ活動は部活動で代替してもよいこととなり、やがて1998年には廃止となりました。

現在は、2008年に改定された「生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動については、（略）、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」を受けついでいます。（下線が部活動とは何か表している事項）

今年６月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議」はスポーツ庁長官に「提言」を提出し（文化部活動は８月）、学習指導要領での扱いを検討すべきことも示しています。しかし、第１回でお知らせした「課題」の方がどんどん膨らんでしまい、学習指導要領検討より先に地域移行を進めなければなりません。

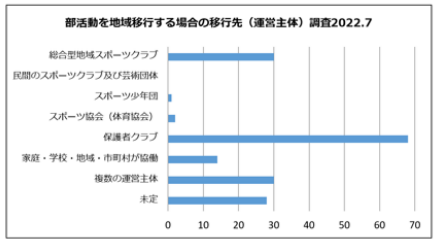
中学校部活動改革　第3回：地域移行する場合の運営主体



第２回で「部活動は学校教育の一環」になっていると書きました。その部活動を地域移行する場合、学校以外のどこが運営主体になればよいでしょうか。考えられるものとして、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、保護者クラブなどがあります。

右の図は7月に岐阜県教育委員会が県内の中学校に、「考えられる移行先」を調査した結果です。これによると保護者クラブ（生徒の保護者による運営）が68件で最も高く、続いて総合型地域スポーツクラブ（本町では「スポーツリンク白川」）が30件というようになりました。

これらを踏まえ、次回以降では町内の部活動がどのように変わってきたかを振り返り、地域移行を検討していきます。



中学校部活動改革　第4回：部活動変遷の歴史（黒川中学校）

部活動のこれからを構築するために、これまでの変遷を整理します。まずは黒川中学校です。黒川中学校の部活動の種類は下表のように平成23年度を境に大きく変わっています。

それまで、運動系は団体と個人の種目がありましたが、生徒数減少により見直しを行い、部活動を持続させることと生徒が種目を選択できることを考え、個人種目の部活動に再編しています。また、指導は原則として学校職員が行うこととして現在もこの体制が続いています。さらに、クラブとの関係は平成19年度から総合型地域スポーツクラブや民間のクラブ活動に個人的に参加する生徒がいます。

生徒数の減少は部活動の持続に大きな課題となっています。

年	全校生徒数	部活動の種類	指導者	クラブ
H19	74	男子野球、女子バレーボール、女子バドミントン、剣道(男女)、文化(男女)	原則学校職員	個別で参加
H20	74	↓		
H21	65	検討を始める		
H22	57	後期からバドミントン部を男女にする。		
H23	55	後期からバドミントン部(男女)、剣道(男女)、文化(男女)、卓ソフトテニス(男女)に編成		
		↓		
R4	28	現在に至る		

「持続」と「選択」を考え、個人種目の部活動に再編する。

黒川中学校の部活動の変遷(平成19年以降)

中学校部活動改革　第5回：部活動変遷の歴史（白川中学校①H13～19年度）

昭和37年に開校し、39年に新校舎となった白川中学校は校区が非常に広く、徒歩、自転車、スクールバス、汽車などで通学するため、部活動の時間は夏期でも１時間程度という短いものでした。

「もっと練習したい」という生徒の願い、「練習時間を確保してやりたい」という教師、保護者、地域指導者の強い思いによって工夫を重ね、白川中学校の部活動は何回も変遷しています。

まず、平成13年ごろから、下校後も保護者の責任で延長部活を行うことが始まりました。はじめは一部の部活動だけでしたが、次第に増え、多くの部活動で行われるようになりました。延長部活の指導も教師や地域指導者(保護者を含む)が行っていました。

その一方で、平成15年ごろから教育委員会では総合型地域スポーツクラブの調査研究や設立準備を始めていました。

部活動の種類及び指導者	延長部活とは
男子野球、女子ソフトボール 男子バレーボール、女子バレーボール 男子バスケットボール、女子バスケットボール 剣道(男女)、吹奏楽(男女) 女子ソフトテニス(H19の夏まで)	・午後5時から午後7時ごろまで、保護者の責任において部活動を延長 ・はじめは一部の部活動だったが次第に多くの部活動で実施
○　指導者は原則学校職員、部によっては地域指導者(コーチ)を委嘱	○　指導者は部活動と同じ

白川中学校の部活動の変遷(平成13年～19年度)

中学校部活動改革　第6回：部活動変遷の歴史（白川中学校②　H20～２８年度）

総合型地域スポーツクラブの理念は、「多世代」、「多種目」、「多志向」ですが、平成20年度設立のチャオ白川スポルトクラブは主として白川中学校の部活動の「延長練習」や「土日の練習」がこれに該当しました。（その他にはチアダンスなども始まりました。）

スポルトクラブ事務局ができ、活動計画、指導者の委嘱、会費の徴収、保険加入などが組織的に進められました。その取組もあって、部活動（スポルトクラブ）は活気づき、県・東海大会はもとより、平成21年には白中剣道部(女子)、平成25年には白中女子ソフトボール部が中体連全国大会に出場するなど輝かしい結果が出ました。

指導は教職員と地域指導者で行っていましたが、教職員は通常の部活に加え、「延長」も「土日」も欠かさず参加していたため、保護者との連携も強まる一方、部活指導にかなりの時間を奪われていました。

平日	・１６時～１７時は部活動 ・週４日（月・火・木・金） ・水曜日は実施しない	・１７時～１９時はスポルト ・週２日まで
土・日	・原則、スポルトとするが、部活動扱いも可 ・原則、半日練習（ただし、遠征の実施も可） ・原則、第三日曜と第四土曜は実施しない	

中学校部活動改革　第7回：部活動変遷の歴史（白川中学校③　H29～R３年度）

平成29年３月、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブが１つになり、「一般社団法人スポーツリンク白川」が結成されました。白川中の部活動においてはスポルトクラブの時とそれほど違いはありませんが、スポーツリンクの活動は幅広くなり、大きく飛躍しました。

しかし、このころから白川中では生徒数減少による部活動の維持が困難になり、女子ソフトボール部がH30年の夏に廃部、男子バレーボール部がＲ元年の夏に廃部になりました。替わって、ソフトボールは「ブレイズ」、バレーボールは「ネクサス」という名称でスポーツリンクの中にスポーツクラブとして新設されました。廃部になっても子どもたちが好きなスポーツを続けられる環境を提供しました。また、黒川中、佐見中の生徒の中にもスポーツリンクのスポーツクラブに参加する生徒が現れました。

さらに、学校の働き方改革が指摘されるようになり、白川中では教職員が指導するものが部活動、地域指導者が指導するものがリンクという暗黙の了解のようなものができています。

そんな中で令和２年、文科省から休日の部活動の段階的な地域移行が提案されました。



2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）②学校再編と小･中学校一貫教育について

令和５年１１月

白川町民の皆様へ

白川町の学校再編と 小･中学校一貫教育について Ver.3 部活動

８月２４日の新しい学校づくり検討委員会では部活動のこれからについても検討しましたのでその要点をお知らせします。

部活動（Ver.3）と教育課程（Ver.2）には大きな違いがあります。

「部活動は学校教育の一貫として、教育課程との関連を図る（現行の学習指導要領）」となっています。つまり、学校の教育活動ではあるが教育課程ではなく、必ずしも学校職員だけで指導するものではありません。また、部活動は教育課程ではないが、学校の教育活動のため、ケガ等が発生した場合は日本スポーツ振興センターの災害見舞金給付の対象となります。さらに、教員が指導した場合は部活動手当（特殊勤務手当）も支払われています。

学習指導要領における部活動の位置づけは何度も変わってきており、次期改定でどのように示されるか注目されています。しかし、その情報は全くありません。

一方、「まずは休日の部活動の地域移行」が推進されていますが、子どもにとってよりよいスポーツ・文化活動を保障することが目的であり、地域移行はそのための手段と考えるべきです。その点、白川町のこれまでの歩みは教職員、保護者、地域指導者、スポーツリンクなどが一丸となって取り組んできました。

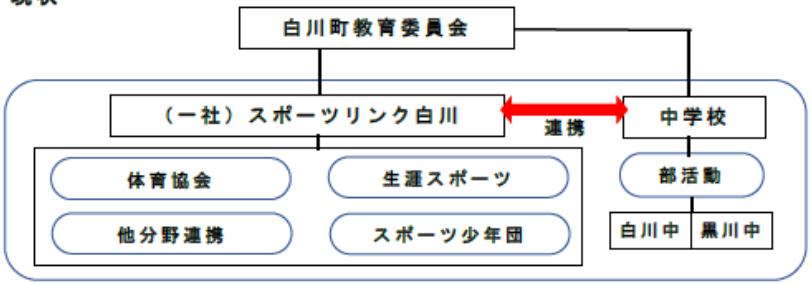
部活動の今後についても、教育課程に関する協議（Ver.2）と同じように、現状や過去の変遷を確かめながら将来の姿を決め、そのために何をすべきかを検討しています。次ページ見開きには「中学校部活動改革」のコラム（教育委員会だより「ひとなる」に掲載）を掲載しました。最後のページには今後の方向を示しています。

内容についてご質問やご意見がありましたら、電話、ＦＡＸ、メール等で下記へお寄せいただければ幸いです。また、今後も続報を発行したり、地区説明会や保護者説明会を開催したりしていきます。どうぞよろしくお願いします。

【R5.11 部活動の現状と課題：町内全世帯に配付】

部活動の現状と今後

1　現状



白川中学校（106人）	平日放課後	平日17時以降及び休日
1　軟式野球（男子）	部活動	クラブ活動
2　女子バレー（女子）		
3　男子バスケット（男子）		
4　女子バスケット（女子）		
5　剣道（男女）		
6　吹奏楽（男女）		
7　ブレイズ（女子ソフト）		
8　ネクサス（男子バレー）		
指導体制　・教員＋地域指導者（20人）		

黒川中学校（29人）	平日・休日
1　ソフトテニス（男女）	部活動
2　バドミントン（男女）	
3　剣道（男女）	
4　文化（男女）	
指導体制　・教員のみ	

2　今後の方向及び検討課題

目標
- 中学校統合を見据え、R9 年度から平日･休日共にクラブとして実施する。
- R5～8 年度は段階的に移行していく。
  （県教委は R8 年度から「休日の地域移行」を推奨）
- 種類等：現在の種目は維持できるようにしたい。
  スポ少の経験を続けられるようにしたい。
  多様なスポーツ活動･文化活動に参加できるようにしたい。
  多種目・多世代・多志向に対応できるようにしたい。

運営主体「スポーツリンク白川」が運営主体となる（スタッフの増員が必要）
- 活動時間と場所の計画・調整
- 学校・保護者・生徒等との連絡体制
- 地域指導者の確保(教員も可)、指導者の研修を実施
- 地域指導者への謝金支払い事務、その他

検討課題
- 趣旨･活動理念などの周知、白川町「地域クラブガイドライン」の作成
- 中学校の部活動をどうするか（学習指導要領との関連がある）
- 平日のクラブ終了後の帰宅バスをどうするか
- 休日等の対外試合などの移動について何か支援ができるのか
- 指導者謝金の財源確保（国･県にも補助を要請）
- クラブ運営費の在り方（会費、保険、活動費、補助など）
- 地域未来塾の継続と充実、その他

2．実証内容と成果

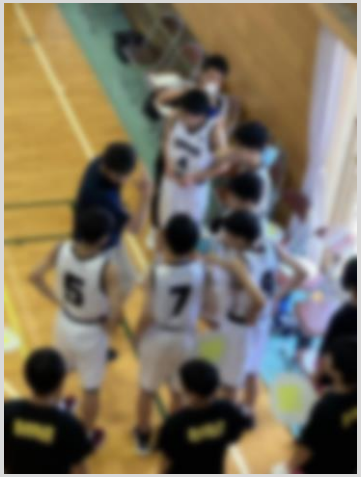
参考資料（活動写真）



【R5.6.27開催　部活動の地域移行に関する説明会】

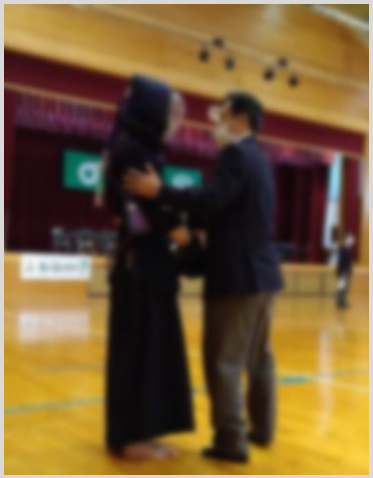


【R5.9.1開催　白川中学校部活動育成会】





【佐見中学校との統合により活動が充実した男子バスケット部】





【指導体制が充実している剣道部】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【クラブチームとして６年目を迎えた女子ソフトボールクラブ】



【クラブチームとして５年目を迎えた男子バレーボールクラブチーム】



【平日の移動手段の確保：佐見地区スポーツリンクバス】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ設置、検討開始	体制整備の検討、実証事業	移行期間①	移行期間②	移行期間③	地域クラブ活動の開始（平日・休日）

１．協議会設置、検討組織について

①部活動地域移行に関する説明会の開催

〔経過〕学校、保護者、指導者との情報共有、指導者謝金の支払いについて

〔課題〕定期的な会議の開催

②新しい学校づくり検討委員会の開催

〔経過〕第４回会議（R5.7.24）において「部活動のこれから」と題し、ブレインストーミングを実施

〔課題〕専門部会における細部の検討

２．体制整備：受皿の確保について

①運営団体は、「一般社団法人　スポーツリンク白川」が担う

〔経過〕白川中学校（拠点校）及び部活動育成会（指導者及び保護者会）との連携

〔課題〕スポーツリンク白川の体制強化（現状３名の事務局体制をどうするか？）

②部活動の地域移行に関する推進体制は、「白川町部活動地域移行に係る連携」のとおり

３．学校現場・保護者等への説明について

①学校現場・保護者への説明

〔経過〕町校長会及び町議会議員協議会において町の考え方、課題、R5の取り組み等について説明

〔課題〕新しい学校づくり検討委員会における検討状況の公表、保護者向けパンフレット等の作成・配付

学校再編（中学校の統合）新たなクラブ活動・部活動へ移行

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ設置、検討開始	体制整備の検討、実証事業	移行期間①	移行期間②	移行期間③
				地域クラブ活動の開始（平日・休日）

平日及び休日の部活動地域移行を実施

令和５年度の実施内容
①推進体制の確立
●町コーディネーター
●スポーツリンク白川
●町内中学校（２校）
●部活動育成会　ほか

②実施内容
●国の実証事業の取り組み
●検討会議における協議
●各種調査、規定等の整備

③課題等
●持続可能な地域移行の体制の確立
●運営主体「スポーツリンク白川」の体制強化
●町独自のガイドラインの作成
ほか

- **白川町「地域クラブガイドライン」の作成**
- **移動手段の検討・実証の実施、検証（通学体制及びスクールバス運行の検討）**
- **指導者謝金の支払い・謝金体制の検証（財源確保の検討）**
- **クラブ運営費の在り方検討（会費・保険・活動費・補助金など）**

① **国の実証事業を活用した推進体制の整備（実施と検証）**
② **関係者（関係機関及び関係団体）との協議・連携**
③ **新しい学校づくり検討委員会（部会）での協議**
④ **運営主体となる「スポーツリンク白川」の体制強化**

学校再編（中学校の統合）新たなクラブ活動・部活動へ移行